

□ 第3回 伊勢市農村振興基本計画策定委員会 議事概要

1. 日時：令和4年10月18日（火）午後2時～
2. 場所：伊勢市御園総合支所2階 2-4会議室
3. 出席者：委員／三島、北村、奥野、村田、坂口、大西、山口、西村
事務局（伊勢市）／宮本、野中、小林、山中、西村
（株）サーベイリサーチセンター／長谷川
4. 協議

1. 開会の挨拶

委員長より挨拶を行った。

2. 計画素案について 資料1

「計画素案」について事務局から説明を行った。

3. 質疑応答

委員長の進行により、事務局から事項書「2. 計画素案について」について説明した後、以下のとおり質疑応答を行った。

● （委員長）

指標の再検討に関して、実際に本文に入っているところと、A3のまとめの資料をつけていただいております。それらを中心にご議論いただければと思います。それでは委員の皆様ご意見等ございますでしょうか。

● （事務局）

前回、認定農業者数は減っているけれどここまで抑えられているのは頑張っているほうだという励ましの言葉を頂いたのですが、そういうところもあり指標として残しておきたいと考えております。

● （委員）

P28の体系図のところ、施策の基本方針4の「自慢できる安全・安心な農作物づくり」で、農業生産の基盤づくりという捉え方になってくると思いますが、この具体的な方法というのは、GAP等どのようにやっていくのですか。P36からのところです。2027

年の目標値 236,000 人がどのように達成できるのでしょうか。それが①②③ということでしょうか。

- (事務局)

計画なのであまり具体的というところまでは書かないのですが、P37 の施策 11 の②の直売活動というところで考えております。

- (委員)

施策 9 の指標が A 3 の資料に全く載ってない。指標として出ていないですが、出さなくていいのですか。

- (事務局)

他の施策にもあるのですが、数値化して指標として設定するのが難しいところは設定していません。P27 の所に「また、施策の推進にあたり、その方向性を示すとともに、具体的な進捗を推しはかるために定量的な指標を設定しているものもあります」と書かせていただいています。こういう指標があったらいいというものがあれば検討させていただきます。

- (事務局)

みどりの食料システム戦略で 2050 年や 2030 年に国の目標がある中で、市で独自の目標を立てにくいということを前回説明させていただきました。ただ、国が肥料高騰化の支援ということで肥料の削減に取り組んだところに支援するという事なので、実はその数字が上がってきているというところで、この計画に謳える部分は謳っていかなければならないと考えています。その辺りのご意見をいただきたいと思います。

- (事務局)

今年度もしくは来年度に 15 のメニューのうち、2 つのメニューに取り組んだら、高騰化の分を国が 70%、三重県が 15%、併せて 85% の支援金がもらえるということで、これからの動きがどうなっていくのか。皆さんは取り組まれるのでしょうか。

- (委員)

GAP している人は数えるほどしかいないのではないかと。

- (委員長)

非常に難しいですね。GAP といっても、グローバル、アジア、JGAP と 3 種類ありますし、そもそも GAP に取り組むというのは、当然安全に作るという規範に則って農産物を

作るということがあるのですが、それに則ったら何ができるかというのは、教科書的には輸出ができるということが主な狙いになっています。地域色というのが当然出てくると思いますし、GAPに取り組むというのは大変です。大学でも、学生に教える観点からGAPを既に取り取っておりまして、維持するのが大変なのと、取ったからといって売上が上がるものではなくコストが増えるものです。売上を上げるのに新たな販路開拓が必要になってきます。「安全安心な食料生産」というのは当然GAPにかかわらず当然やらないといけないものであり、GAPのようなものを取り入れて第三者認証を入れることによって、そこで作られている農産物が生産者だけではなく外部からもきちんと出来ていることを認めていただけるということが、これから日本の消費生活の中でどう関わってくるかになるかだと思います。そういう意味では、地域として取り組まれる生産者がこれから出てくる可能性はあると思うのですが、中間見直しということでもありますので、その動きに関してまずここで頭出しをしつつ、次期第3期の策定の時点で必要に応じて項目として指標を入れるということがいいのかなと思いました。

そう考えると、ここに挙げられている有機減農薬、無農薬もそうですが、戦略的に生産者の方が取り組まれる雰囲気というものを含めた地域での農業課題として、何を考えていくのかということがこれから重要になってくると思います。

- (事務局)

農協さんの方では肥料の高騰化事業で県から事務的な協力という話は来ていないですか。

- (委員)

今現在、肥料高騰価格対策については組合で把握できる人については通知も出して支援をさせてもらっています。11月8日を締め切りで、11月11日に中央会から県協議会という流れで秋肥料というのが終了します。農家さんには2月ぐらいに支援が届く予定です。年明け早々、今度は春肥の準備ということで、令和4年度の予算において3月締め切りで行うということは確定しています。令和5年度についてこの肥料価格高騰対策事業というのが継続してあるかどうかは分かりませんが、上乗せ補助があるということでJAとしての独自補助も考えている最中ですが、買うよりも得することになっても良くないので、慎重にやっています。

- (委員長)

そういった中で有機農業の推進というのは、国から栽培指針に入れてと言われていた。全部が有機農法になったら逆に食料危機になる心配もあります。化学肥料農業が悪みたいな感じではないと思います。その辺りは上手に、農家さんといっても農業事業者なので、生産量を確保する必要があるのも、バランスが難しい。慎重にやらないといけ

ない。肥料の価格についてはこの先の見通しが見えていない状況でもありますので難しいところはありますが、最後の観点の部分についてはむしろ今の時点で良く考えておくべき点なのかもしれません。

- (委員長)

基本方針4の所で議論いただいています、その他はいかがでしょうか。

- (事務局)

9月議会が10月12日に終わりました、今回は決算議会を行って昨年度の農林関係の決算状況について議員の皆様から意見を頂きました。

この基本計画にも参考としていただきたいのは、担い手の状況や有機農家・遊休農地の現状はどうなのか、担い手の状況は厳しい意見はいただかなかったのですが、遊休農地についてもこの結果から見ると頑張っているという意見をいただいています。地産地消や6次化の推進は、伊勢としては昨年の取り組みでは弱いというところがあるのもっと推進していく必要があるということでした。スマート農業については今始まった訳ではないのですが、実は今回議員さんがスマート農業にかなり興味を示されて、11月に岐阜に視察するという発表がありました。農業体験の所ではコロナ禍だからといって中止するのではなく、いろいろと工夫をしてやってほしいという意見がありました。人・農地プランの推進についても、なかなか難しい中でも進めてほしいという意見がありました。ハード事業では溜め池の防災対策のこと、森林整備もその一つとしてという意見や、有機農業への転換というのは今後進めて行ってほしいという意見がありました。また、議員さんから意見が出ていなかったのですが、農業と福祉の農福連携についても、とある法人さんが力を入れているところがありまして、障がい者さんの雇用にも繋がるということで伊勢市は農福にも今後力を入れていくというところがありますので、参考までにお伝えします。

- (委員長)

議員の皆様にはよく内容を見ていただいているようで、今回この基本計画を見ていただければ、随分とその部分を反映していただいているというのはご理解いただけるかと思います。

課題としておっしゃられていた地産地消・6次化に関しては、非常に息の長い取り組みをしていかないとなかなか事業者の方が育たないという点もありますし、6次化は正直難しいです。そのために私どもがよく言っているのは、その手前でする農商工連携です。それぞれの専門家が集まることによって連携してやっていくというのが6次化の前に進められる内容だと思いますので、そういうところから入っていくのがいいのかなと思います。6次化の場合には県にもコーディネーターがいますので、そういっ

た方に携わっていただいて、自分たちでやってみようと思われる事例もありますので、入れていくことができるといいかと思えます。

逆に言うと、農家の方が食品加工のところまで手を出すのはハードルが高いです。特に初期投資、金融面の課題だとか、いわゆる食品衛生法等が最初の壁として高く、皆さん乗り越えるのが大変だと思われると進めにくいところがありますので、企業の方に集まっていただいて連携体を作ると最初に取り組みやすいのかなと思えます。それでも難しいんですよね。連携体を作る時の一番の問題というのは、やはり連携を結んだ時に安くできないかとすぐ言われてしまうので、いかに生産者が自分たちの農産物に対する価値を知っておくかということと、農産物の値段を自分達で付けられるような環境を持っておかないと連携体を作ってもうまくいかないという大きなポイントが出てきます。それを含めた事例などが上がってくるといいのかなと思えます。

6次産業化は、前にもお話したかもしれませんが、ソフトバンクの ICT 農業事業をやっている一番上の方が伊勢市の出身です。彼は伊勢でもやれたらいいと言っているのですが、ICT 農業等は当然初期投資が必要になってくるので、現在の商品に上乘せして商品価値を上げないとなかなか農産物の価値が上がってこないの、そういうところが一つの課題になってきます。そもそも ICT を入れて農産物の価値が上がるかどうか、ということなんです。彼らが非常に面白くやっているのがイチゴの事例ですが、福岡でやっている「あまおう」の農家さんを集めて、篤農家のデータを集めて、若手や担い手さんにその情報を瞬時に配信する。例えば温度管理をしている農家さんは今日の今何をすればいいのか、篤農家の人は何をやっているか、という情報がすぐに伝わるようにやっている。いわゆる「真似できる農業」というのにすごく力を入れて今ずいぶんと上手く行っている事例として出ているかと思えます。彼はその時のものとして「e-kakashi」という商品を作ってやっています。いくつかの場所でもやっていますし、今すでに海外にその商品が出ています。コロンビアでお米作りにそれを使っていたりします。彼のやっている事業は非常に面白いと思えます。たまたま卒業生で、私も学生の頃をよく知っていたものなので。そういうアプリケーションやセットが世の中に出つつあるのですが、それを使うだけでは利益を増やしてくれないので、どういう風に利益を増やすかを考えないといけない。それこそ会費だけ払って、これまでのトータルの売上げが下がってしまうようなことがたくさんありますので、篤農家さんを見つけてその人のデータを共有するといった分かりやすいモデルを作っていないと、それなりのお金を払っていけないのかなと思えます。特に今は ICT 関係では助成金や補助金が出ているので、いろいろとやっている市町さんも増えていると聞いています。上手く“取り組むと儲かる”ことをやっていけるといいかなと思えます。

その他にもいろいろな ICT がありますが、一番重要なのは、そういうものを取り入れてより良いものが作れるのかということになるかと思えます。そういう意味では今一番のトピックで、このような基本計画に入れておかないとなかなか難しいと思いま

すし、国で進められている食料・農業・農村基本計画の変更にあたってその辺りもあると思いますので、上手くすり合わせをしながら市町として何がやるべき内容であるか継続的に見ていただく必要が出てくるかと思います。

その他、皆さまいかがでしょうか。

- (委員)

遊休農地の割合が年々減少しているということで一定の成果が出ていると思うのですが、具体的にどんな解消対策をしているかお聞かせいただけないでしょうか。

- (事務局)

具体的には、遊休農地の解消の取り組みをしている担い手さんに解消にかかる費用を一部負担するという補助金を活用してもらっています。それがたくさん活用してもらっているかというとなかなか難しいです。私どもとしては、少しでも遊休農地を解消したいという気持ちのある方に負担軽減をとというところで支援をさせてもらっている。解消作業をしたいという話があったときに関係する組織等と話を繋いだりしながら出来るだけ発生しないようにとか解消できるように情報の共有をしています。

- (事務局)

人・農地プランの話ですと、地域の中の農地について、アンケートで今、遊休農地になってしまっている農地を所有している人がそのアンケートを返してくれるかどうかはあるのですが、今実践中の所では、アンケートであなたは農地を誰に預けたいのかというのを聞きながら、今預かってもらっている人なのか他の人でもいいのか。それで、ある程度地域の中でエリアを区切って、それぞれのエリアごとの担い手を決めてその方たちに守ってもらいましょう。そして、このエリアの中にご年配の方がいます、5年営農されて80歳になってリタイアしますとなった時は、このエリアはAさんが守っているのでそこに預けましょう、という形で、なるべく遊休農地の発生が無いようにしています。今はどんどん農地が集まっていますので、もともと担い手さんの負担軽減が大きいと思いますが、なるべく地域の中でエリア分けをしてあげることで、どこに預けるというのが明確になるような指針は地域内で出せるように地域と話しています。今あるものを解消するというよりは、発生抑制に繋がっていく取り組みなのかなと思います。

- (委員)

それは年々減少でしていくイメージですか？

- (事務局)

減っているというのは自然に減っている部分もあるし、自然に増えているところもあります。数値的には減ってきているのですが、感触として増えているとは思わないのですが減ってきている感触はあまりない。出来ることを少しずつでも行い、発生抑制を両輪でしながら現状こういう数字になってきています。
- (委員)

感覚的には増えている感覚がある。
- (事務局)

遊休農地と不耕作地というのは違う。今伊勢市に 27 の多面的機能支払交付金の活動組織があり、27 組織の内 23 の組織が、不耕作地を景観植生で植えたりするといった活用を盛んにしていただいているので、国と県と市で 100% の補助金が出ています。そういったところでも不耕作地の解消ということで一つの数字が上がっていると考えます。
- (委員)

計画書の P15 ですが、農業基盤の下から 4 行目「宮川用水事業のかんがい用水は、営農形態の変化等により用水の使用量に影響を及ぼしています」と記載されていますが、これだと宮川用水事業自体が影響を与えているようなニュアンスに受け止められるので、表現を変えてもらいたいです。
- (事務局)

修正を検討させていただきます、ありがとうございます。
- (委員長)

その他はいかがでしょうか。最初のほうに戻りますが、P3 にあります「計画の位置付け」と「計画の構成」の入れ替えというのが今回一番大きな変更点だと思いますが、この件に関しましては、私が見る限りこの方が見やすいのかなと思っておりますが、これで問題ないという理解で良かったでしょうか。その他は大きな変更はないと思います。
- (事務局)

この場をお借りしてお聞きしたいのですが、サンファームでの最近の売り上げですが、イチゴの時期には変動はありますか。

- (委員)

イチゴを出荷してくれるのは3軒しかないので、消費者の欲しい分との供給のバランスが合っていない。
- (委員)

そうすると仕入れをすることになるのですか。
- (委員)

農協の集荷場から持ってくるものもあるだろうし、地産地消というけれども実際のところ、これでは5年後まで継続できないと思う。新しい出荷者が入ってこない。
- (委員長)

結局のところ、域内の農家さんでは十分数があってサンファームさんに出されない方が多いのか、そもそも出荷者の方が少ないのか。
- (委員)

出荷者が減っているのと、出荷者が4箇所くらいの直売所に出している。そこから売れるところに持っていくというのも一つの原因です。その人が実際出荷量を増やしているのかといったら何も増やしていない。結局、少量多品目を作るのは70歳くらいの人しか出来ないと思う。
- (委員)

おっしゃられる通りですね。
- (委員)

日本の農業で残っていくのが北海道と長野県と九州ぐらいしか残っていかないのではと思う。
- (委員長)

大学農場でも野菜等を作って出荷をしていて直売所さんともいろいろとお話を伺うのですが、直売所だと出荷者組合が300人ぐらいいないとお店が維持できないと言われてます。掘り起こし等をしたり、そういうことを専門に回られている農家さんも一部にはいらっしゃる、少なくとも例えば私どもの農場の横にある直売所だと、鈴鹿の方が津や松阪等へ行って売っていたり、伊勢の域内の農家の方のお話を伺っていると、最近の売上はどどこがいいよね、と言っています。そういう方を数集めてこないと、地産地消ということを使うと、伊勢域内だけの農家さんでということになると、出荷者

の数を十分稼ぐことが非常に難しくなっているというのが、今の直売所ビジネスというもののなかなと思います。

- (委員)

現在、出荷者が25人で回しています。結局、登録している出荷者が40人でも1年に1回とか出荷しない人が多い。産直施設の建物は置いておいて、テントを建ててその時その時の産物を売ったほうが絶対効果はある。以前みたいに梨だけを売るとか。1年通じてやっていこうとするのが大変で、施設を維持管理していくのが大変です。

- (委員)

作っている側からすると、売れ残った野菜の回収というのは、すごくネックだと思います。

- (委員)

カボチャやサツマイモとか置かしてもらえば、毎回回収の必要はありません。

- (委員)

作っている側としたら、4時に行かなければいけないというのはなかなか大変です。

- (委員)

逆に、16時に回収作業が休憩になって良いという人もいます。

- (委員)

野菜の回収については、今後変えていくことは可能だと思うが、そもそも出荷してくる人がいない。

- (委員)

施策に書いてある人づくり中のP30の「④多様な農業の担い手を支援します」の次ページにある上からマル3つ「女性農業者に対する経営・技術両面の各種研修会の開催等、女性が積極的に農業経営に参加できる体制づくりを支援します。」「帰農者を含めたシニア農業者を重要な担い手と位置づけ、農業の生産活動に必要な環境づくりを支援します。」「高齢者が長年の経験を活かし、生きがいを持ってハツラツと生産活動や地域活動に取り組めるよう、農業・農村体験や市民農園のサポートなど、多様なニーズに対応する体制整備や組織化を支援します。」をしっかりとやらなければいけないと思う。既存の農業者も当然大事ですが、それ以上に新たな農業者の育成・確保はなかなか難しい。農協も、どちらかというと1品目を専門的に生産する農家を育成しています。「定年し

て農業」という農業者を確保していくことについては、苦手なところがあります。

- (事務局)

どうしたら趣味で野菜を作っている人を出荷してくれるような形に育てていけるのか。

- (委員)

サンファームは、かなり入口のハードルは低くなっていると思います。

- (委員)

施策1の「担い手の育成・確保」の「担い手の土地利用集積率」の目標値40.9%は、畦畔を取るとか、そういうことをやっていかなければいけないのかな。

- (委員)

令和6年度から、農地法の規制が変わるんですよね、5反ルールが無くなるんです。それはどんな影響が出るのでしょうか。

- (委員)

その一方で5年に1回は水張りをしなさいという国の施策も出てきている。どうなんでしょう。

- (委員)

逆に細かく農地を持てるようになって、転売されないか心配です。

- (委員長)

農地を持つということは、その土地だけではなく、水や排水や農道などさまざまな義務が付いてきます。そういうものはある程度規模がないと当然維持できなかつたので、集約だとか大型化の話は当然付いているのですが、逆に小さくなってしまうと既存の農業インフラは本当に維持できるのだろうかというのが心配なところです。特に自分のところだけではなくて、周りにも影響が出てくる。言わばその地域で農業される方というのは共同体というのがありますので、そういう意味で小作ではないけれども規模の小さい方が来られた場合のインフラ維持のルール化をしておかないと結局のところ参入障壁自体が高くなってしまう可能性があります。

一番重要なのは、そういう方が定年退職後に入って来る時に、どれくらい収入を望まれるのかというのが基準として出てくると思います。サラリーマン収入で考えていくと中央値で390万円くらいという話が出てきますが、リタイアしてその半額近くであ

る 200 万円くらいを手に入れるために、どのくらいの野菜をどれくらいの土地で育てるのかという目安が立たないと、当然新規参入も難しいと思いますし、それに合わせた初期投資というのも当然必要になってきます。その金融の手当を自分達だけであるのか、それともどこかで借りられるのか、そういうことを含めたトータルの手当というのがないと新規参入というのは難しいと思います。

逆に言うと、農福連携というのも1つの解決策の可能性はあると思います。障がい者の方を雇うということに関しては、当然国からの手当等が期待できる場所があって、給与収入というのを悪く言えば抑えることは出来ますので、自立した形まで将来的に持っていくということを考えた上でも、人件費というのを抑えて携わることができる。ただそこには当然専門家の人が入ってきて適切な労働環境というのを作っていくということを考えなければならない。今の農業生産性を考えた上で、新規就農をした方はこれだけの土地を得ることによってどれくらいの負担がありどれくらいの収入が入ってくるのかというビジョンが分かって来ると、比較的に入ってきやすいとは思いますが。ただそれはとても難しく、逆に言うとサンファームさんの場合、安くて良い物を買いに来られる、良く分かった方が来られるのしょうけれど、そういう方は本当に良い顧客になっていただける可能性があるかどうかというのはポイントかもしれません。大学の農場の隣にある直売所では、大量に買う方というのは料理人が多いことが調査によって分かりましたので、そういう方向けに販売するような仕組みを作っているということを知っています。サンファームでも実はいいものでそれなりの量が必要な方々がいるのでしたら、プロマーケットのような、一つのターゲットにすると、生産者の方ももうちょっと量を入れていくことができるのかもしれない。そのようなモニタリング、どういう方がどういうことを目指して来ているのかという調査をする必要が出てくるかもしれません。他愛のないお話をレジの担当の方にさせていただくとか、一声かけていただいて、そういうところからも情報収集がすぐできることかなと思います。消費者がどういう人で何を求めているのかというのは、売上だけ見てもなかなか見えてこないで、そういう情報を集める方法の工夫が出来れば、また、行政さんのほうでサポートができればいいのかなと思います。

- (委員長)

その他、ご意見等ございますでしょうか。また後で何かありましたら後ほど事務局のほうにご連絡いただければと思います。

計画素案に関する意見のほうは、これで集約をさせていただいたということにしたいと思います。

4. その他

事務局から以下のとおり連絡を行った。

- (事務局)

事務局から何点か報告等させていただきます。今日ご意見いただいた部分を素案に反映等させていただきます。

今後のスケジュールになりますが、11月中旬頃に産業建設委員協議会というところで計画等を今後パブリックコメントといいまして市民様向けにご意見をもらうということについてご審議をいただきます。パブリックコメントは12月～1月頭にかけてさせていただきます。ご意見等があった場合、計画に反映させていただきます。その辺りが固まったところで第4回目の策定委員会を開かせていただきたいと思います。ですので、1月の中下旬、これから調整させていただきますが、その辺りで考えております。今回ご審議いただいた中でご回答への報告等をした中で最終確定、計画の仮作成完了ということで年度末を迎えたいと思っております。1月開催の策定委員会の日程調整のほうは別途させていただきますのでよろしくお願いいたします。

前回第2回の議事概要を今回付けさせていただきます。それは市のHPで公開させていただきます。今回の策定委員会の議事概要もまた作成次第公表する予定です。お名前のほうは特定できない形で作成させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- (委員長)

本日は長時間に渡りまして議論いただきましてありがとうございます。事務局からもご案内もありましたように、この後パブリックコメントに向けて議会にかけていただきまして、その後にパブリックコメントを市民の皆様にご覧いただき、1月中下旬にそれを元にしてパブリックコメントを反映させたり、それに関する作業のほうをさせていただきます。いよいよ佳境に迫ってまいりますので、皆さま引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

では本日は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。